

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

安心・安全を届けたい、YES！ clean 米への取り組み

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道虻田郡ニセコ町昆布 <small>あぶたぐんにせこちょうこんぶ</small>			
協定面積 31.9ha	田(100%) 水稲 他	畑	草地	採草放牧地
交付金額 671万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落の各担当者の活動に対する経費 農業生産活動等に対する経費(農用地等保全体制整備、農業 生産活動等の継続に向けた活動)		3% 43%
		その他(予備費的経費、会議費等)		4%
協定参加者	農業者 5人、農業関係従事者 1人			

2. 取組に至る経緯

昆布集落は、ニセコ町内有数の水田地域であり、昆布川の豊かな水資源を活かした良質な米生産が行われているが、集落人口や農業従事者の減少により、早急な担い手への農地集積や、農作業機械及び農作業の共同化などを実施する必要があった。

また、担い手となる農家においては、近年の生産資材や肥料価格の高騰、農業生産物の価格低迷など厳しい状況下で、将来においても農業を継続していくため付加価値のある農産物の生産・販売を推進し、一定額の農業所得を得ることが求められていた。

以上のことから、町全体に広がりつつあった YES！ clean 栽培により環境に優しく、安心安全でクリーンな米の生産を行う高付加価値型農業の実践を要件の1つとした。

なお、昆布集落では旧対策から事業を実施していたことから、早い段階で集落内の合意が得られ、集落内会議を以って事業内容の合意に至った。

3. 取組の内容

現在、YES！ clean 認証制度による米生産は、町内の 70% を超える水田で取り組んでおり、本集落も同様に実践している。

慣行栽培と比較すると、作業の増や、収量の減

は否めないが、生産地から消費者へ安心安全な食料を供給するため、化学肥料を減らしたり、環境に優しい農薬を使用して、協定参加者の手で米生産を行っている。

今後も、多面的機能を有する中山間地の農地を適正に管理し、優れた農村環境を維持するとともに、品質の高い生産物を消費者へ届けて行く。



YES！ clean米 (ラベル)



YES！ clean米が栽培されている水田

[集落の将来像]

地域農業の発展と集落の活力向上を集落全体の基本と位置付け、中山間地域等直接支払二セコ町基本方針に規定されている担い手の育成・確保における中核的な担い手の積極的な経営展開を図り、認定農業者（担い手）を中心に「安心・安全」な農産物を生産するなどクリーン農業の実践により、環境に配慮しつつ消費者の関心を捉え、更に認定農業者への農地集積促進により認定農業者を中心とした足腰の強い農業経営基盤を築いていく。

また、農作業機械による共同作業化を実践し、経費の節減と労働時間を短縮していき集落協定参加者全体の安定的な農業経営を実現していく。

さらに、小学生などの二セコ町の次代を担う力や集落外の力を借りながら集落の活性化と農地の多面的機能が普及され農業への理解や地産地消へとつなげていく。これらの取り組みから、集落の活性化を図り魅力ある集落と魅力ある地域農業を築いていく。



[将来像を実現するための活動目標]

集落として、クリーン農業が持つ環境に優しい農業や、農地が持つ多面的機能についての理解を浸透させるとともに、継続した営農を促進させるため、YES!clean 認証制度に沿った米栽培、対象農地の認定農業者への集積、農作業機械による共同作業化を実践する。

[活 動 内 容]

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
耕作放棄地の未然防止 （利用権設定、農作業委託） 個別、集落対応	堆きゅう肥の施肥 ・1,500 円/トン 共同取組活動	高付加価値型農業の実践 （YES ! clean 栽培米に取り組み、目標面積 453.1a 達成） 個別対応
農地法面の定期的な点検 （年 1 回、随時） 共同取組活動	集落、農地周辺的环境整備 （年 1 回、草刈作業） 共同取組活動	自然生態系の保全に関する 学校教育等との連携 （次年度実施に向け各関係機関と協議） 共同取組活動
水路、農道の管理 ・水路 清掃、草刈年 2 回 ・農道 草刈年 2 回 共同取組活動		

4 . 取組による変化と今後の課題等

昆布集落では、YES!clean 認証制度に沿った米の生産を目標面積以上取り組むなど、集落協定参加者の理解を得て順調に進められてきている。

これからも生産地として責任をもって、質の高い、安心安全な農産物を生産していくが、課題として、農産物が持つ付加価値を消費者へどう発信していくかが挙げられる。

また地域の財産である優れた農村環境を維持していくため、水路や農道維持や法面管理など集落関係者での連携した取り組みが必要である。

[平成20年度までの主な成果]

YES ! clean 栽培の実施（当初 0 a、目標 4.5ha 平成 20 年度 14.8ha（協定農用地面積の 46 %））
 担い手への農地集積（当初 0 a、平成 20 年度 10.0ha（協定農用地面積の 32 %））